

ふだんのくらしをしあわせに

「社協」は、社会福祉協議会の略称です

しばた社協だより



防災講話



高齢者疑似体験



手話体験

今年度
(令和3年3月1日まで)
ふくし出前講座を
延べ57件開催しました!

新発田市社会福祉協議会では、福祉の理解を深め“すべての人々が互いに認め合い、支え合うことのできる地域”を目指し、学校や地域の活動などへ講師を派遣しています。障がいのある人などの理解を深める講座に加え、最近では地域の防災意識の高まりから防災に関する講座での講師派遣が多くなっています。

技術や知識を身につけることも大切ですが、障がいのある人や関係者との交流・関わりを通じて「共に生きる」という考え方も大切にした講座を引き続き行っています。

令和3年
3月15日

ふくし出前講座のご案内



車イス体験

社会福祉協議会では、市内の小中学校等へ「ふくし出前講座」として総合学習のお手伝いをしています。また、地域のサロンや自治会からの依頼で防災講話等の講師を派遣しています。市内で活動するボランティア団体から協力いただき、手話体験や誘導歩行体験、点字体験等も実施しています。

自分も含めて皆さんが大切な地域の一員です！「ふくし出前講座」をとおして人権や命の大切さについて考え、自分が社会の一員としてどのようにふるまうことが必要なのかを学び考える機会を提供したいと考えています！

ぜひ、ご相談ください！



点字体験



音声パソコン体験



白杖体験

ふくしの種は地域で咲く

ふくし出前講座をご希望の方は以下の事項をお伝えください。

- ①講座の実施希望日、時間帯
- ②実施場所（例：〇〇小学校2階合同学習室、△△公会堂 等）
- ③講座の希望（内容・目的）
- ④申込者または担当者の名前、住所、電話番号など

ふくし出前講座のご相談はお早めに！

特に9月～10月は依頼が多いので、ご希望に添えない場合があります

ふくし出前講座 新発田

検索

ご活用ください！
福祉教育ガイドブック
福祉にタッチ



社協のホームページから無料でダウンロードできます
<http://www.shibta-shakyo.or.jp>

福祉にタッチ

検索

こんな想いで作りました

障がいのある人と出会った時に“はじめての一步”を踏み出せる地域づくりを目指し、「思いやりを行動へ」移せるように、この冊子を作りました。学校や地域など幅広い年齢層の学びのガイドブックとして活用して欲しいです！

～ ほうづきの里 回数券の払い戻しについて～

日頃ほうづきの里をご利用いただきありがとうございます。
当施設においては、今年3月28日（日）をもちまして閉館が決定しているところです。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い施設のご利用を控えている状況があることを受けて、これまでにご購入いただいている回数券につきましては、払い戻しをさせていただくこととなりました。払い戻しを希望される方は、ほうづきの里受付までお申し出いただくようお願いいたします。

払い戻し期限 令和3年3月28日（日）まで

問い合わせ先 ほうづきの里 TEL 32-1110



複合型福祉施設

ほのぼの家族



音楽活動（長期休暇）の様子



放課後等デイサービスハロウィン行事の様子

開所日：月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始はお休み）

子育て支援センター

乳幼児とおうちの方が自由に遊べる場所です。子育ての情報交換や交流の場として利用していただけます。保育士が常駐し、育児の悩みなどを気軽に話すことができます。

◎毎月親子で楽しめるイベントを準備しています（ホームページに掲載しています）

◎赤ちゃん用の身長・体重計で発育測定もできます。

利用時間 午前9時～午後4時（正午～午後2時は遊具等の消毒作業の為利用できません）

※現在、新型コロナウイルス感染症対策により午前9時～正午、午後2時～午後4時の対応としています。

対象 乳幼児のお子様とおうちの方

利用料 無料



子どもデイサービス

一時的に保育を必要とする場合に、お子様をお預かりします。子育てを頑張っているおうちの方のリフレッシュなどにもご利用ください。

◎利用前に登録が必要となります

◎利用予約が必要です（利用は月5回まで）

利用時間 午前8時30分～午後4時（午後6時まで延長可）

対象 市内に住所を有する満1歳からの未就学児

利用料 4時間以内 900円/4時間以上 1,500円（延長利用料は1時間毎200円かかります）

※新型コロナウイルス感染症対策として利用時間等変更になる場合があります。

詳しくは、ほのぼの家族までお問い合わせください。



放課後等デイサービス

小学生から高校生までの支援が必要なお子様に対して放課後や長期休暇において、ひとりひとりに合わせた療育を提供し、家庭的な雰囲気の中、安心して過ごせる場所と時間を提供しています。

◎利用予約が必要です

利用時間 月曜日から金曜日（学校日） 放課後～午後6時
長期休暇等（学校休校日） 午前8時30分～午後6時

送迎 学校までお迎えに伺います。長期休暇時の送迎はしていません。

対象 近隣の特別支援学校や特別支援学級に在籍、または特別支援教育を必要とする小学生から高校生

定員 10名

利用料 法定利用料に基づいております。負担上限月額があります。おやつ代/1日50円

～ほのぼの家族で大切にしていること～

①コミュニケーション力の構築

自由な活動の中でも、職員の声かけを常に行いコミュニケーション能力の向上を目指します。

②広い分野での体験学習を通じた療育

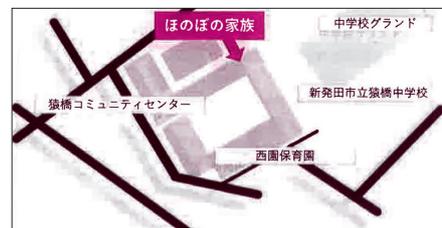
体験学習に力を入れ、特に長期休暇中には様々な施設などへ出向き体験を行うことで充実した療育の促進を図ります。

ほのぼの家族各事業について詳しく知りたい方は、直接事業所まで気軽にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 ほのぼの家族

〒957-0061 新発田市住吉町1丁目7-17

TEL/FAX (0254) 20-8800



しばた社協だよりは皆さまからいただいた「赤い羽根共同募金」の配分金と社協会費で発行されています。



広げよう! ボランティアの

わ

そうだ! 社協にボランティア登録しよう!

<ボランティア団体分類>



令和2年度は、**115団体**のボランティア団体登録がありました!

ボランティアって?

ボランティア活動は、自らすすんで、自分の考えや趣味をいかして身近な様々なところで活動していくことです。ボランティア活動には、何か資格や技術が必要なわけではありません。自分の興味や関心で、また自分の時間や生活にあわせて参加できます。

日頃からボランティア活動をしている団体や個人の方、また新しくボランティアを始めたいと考えている方、ぜひ新発田市社会福祉協議会までお問い合わせください!



☆新発田市ボランティア連絡協議会のご紹介☆



城下町新発田まつり民踊流し



協議会所有のコピー機

私書箱

- ◇目的 ボランティア活動の発展のため、相互の連絡・協調・情報交換・交流を図ります。
- ◇年会費 団体：1,000円 個人：500円
- ◇協議会としての活動
 - ・視察研修（年1回）
 - ・城下町新発田まつり民踊流しへの参加
 - ・ボランティアフェスティバルへの協力等
- ◇登録すると...
 - ・協議会所有コピー機を会員価格で利用できます。
会員価格 白黒@5円、カラー@40円
 - ・希望団体はボランティアセンター設置の私書箱の利用ができます。
利用料：年間1,000円
 - ・各種助成金の案内をしています。
 - ・ボランティア活動における相談を受け付けています。

問い合わせ先  社会福祉法人 **新発田市社会福祉協議会**

〒957-0054 新発田市本町4-16-83 (ボランティアセンター内)
TEL 23-1000 FAX 26-3300
(土・日・祝日を除く)

ホームページ <http://www.shibata-shakyo.or.jp>
社協だより(PC版)がご覧になれます

